

まちどり

# 待鳥よしこの議会活動レポート

～2016年3月定例会のご報告～



無所属 会派・新しい風

2月21日和光市議会で施政方針演説が行われた開会日から、3月16日までの25日間にわたる3月定例会が終了しました。  
今回は、一般会計及び特別会計の平成28年度予算をはじめ、諮問1件、議案23件が審議され、すべて可決されました。

## 3月定例会の主な議案から

### 第四次和光市総合振興計画基本構想の改定 →賛成多数で原案可決

第四次和光市総合振興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間とする、和光市の最上位計画です。

前半5年間の最終年度にあたる平成27年度、社会経済情勢や市民ニーズの変化、法令等の改正等に対応するため、中間見直しを行いました。



@和光市

### 和光市子供のいじめ防止条例の策定 →賛成多数で原案可決

平成25年に制定された国の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止対策に関する市の理念、市の責務等基本的な事項を定めることにより、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するために条例が策定されました。「子供」の対象は、市立学校に在籍する児童及び生徒です。いじめ問題に対処する機関として、以下が規定されました。

- ・市が設置する「和光市いじめ問題対策連絡協議会」
- ・市教育委員会が設置する「和光市いじめ防止等対策委員会」
- ・必要に応じて市長が設置する「和光市いじめ重大事態調査委員会」

私は、次の2点を要望する賛成討論を行い、議案に賛成しました。

①いじめ防止対策の全体像は、「いじめ防止基本方針」（平成26年3月に策定されたが、今回の条例に定めた基本方針に盛り込むべき事項を網羅していないため、今後見直しが必要）、施行規則等と併せて読まなければ把握できないので、基本方針の見直しと施行規則の策定を早急に進め、実効性のある条例として運用していくこと

②学校いじめ防止基本方針の策定・見直しにあたっては、保護者や地域の参画を図り地域を巻き込んだ学校基本方針になるよう努めること、児童・生徒の意見を取り入れ、いじめ防止については児童・生徒の主体的かつ積極的な参加を確保できるよう努めること

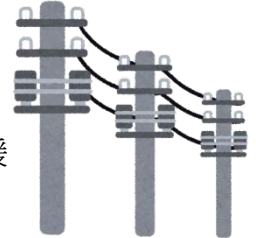
※紙面に限りがあるため、一般会計及び特別会計の平成28年度予算審議については割愛いたします。  
議会報告会(p.4参照)で報告いたしますので、ぜひおいでください。

## 陳情・意見書について

●陳情『平和安全保障関連法』を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める意見書提出に関する陳情書」は、最終日の採決で、私は採択することに賛成の討論を行い、賛成しましたが、賛成6：反対11で不採択となりました。

●意見書「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」は、全会一致で可決しました。

防災、通行の安全、景観等の観点から、無電柱化を推進するため、財政支援を含む早期の法整備を国に要望するものです。



## 待鳥よしこの一般質問 1 こども福祉

和光市の子供の貧困の現状と対策、児童虐待の現状と防止対策について質問しました。

答弁によれば、平成28年1月末現在の生活保護535世帯のうち、18歳以下の子供がいる世帯は43世帯、子供の数は77人。このうち、仕事と子育ての両立が困難である等の理由で生活保護の対象となっているひとり親世帯は25世帯、子供43人です。

また、児童虐待については、平成27年度1月末現在の通報件数101件、児童相談所が関与した案件は62件です。

Q: 子供の貧困対策は「生活困窮者自立支援計画」に盛り込まれるということだが、当市の子供の貧困の実態と、それに対する施策をうかがう。

A (東内保健福祉部長) コミュニティ・カルテ調査から見てきた貧困に至るリスク要因として、少年期の貧困や授業の理解困難があります。学齢期からの早期対応により貧困の連鎖を断ち切る施策として、平成26年4月から生活困窮者世帯の小中学生に対する学習支援事業としてアスナル教室等を展開しており、この在り方をさらに教育委員会とも連携して強化していきたいと考えています。

Q: アスナル教室の対象は小中学生だが、せっかく高校に合格しても中退してしまうケースが多いと聞く。高校入学後も支援を継続する予算が平成28年度は国の方でも計上されたと報道されているが、今後の展望をうかがう。

A (東内保健福祉部長) : 予算はまさに現在国会で審議中だと思うが、高校入学後の定着支援等、平成28年度の補正対応をはかり、うまく活用していきたいと思えます。

Q: 国の「子供の貧困対策大綱」では、学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開を打ち出しており、福祉とのパイプ役ともなるスクール・ソーシャルワーカーの配置率を指標に挙げているが、和光市の現状をうかがう。

A (大久保教育長) : 学校にはこれまでスクール・カウンセラー、さわやか相談員、教育相談員



等、心理面でのサポートを主とする配置を行ってきましたが、子供を取り巻く環境を考えると社会福祉的なアプローチが必要であろうということから、現在文科省でもスクール・ソーシャルワーカーの配置を推進しています。当市でも平成 28 年度に 1 名配置を計画しています。

※アスナル教室 平成 26 年 4 月から始まった事業で、生活困窮世帯の小学 4 年～中学 3 年生を対象に学習支援を無料で行っています。昨年度に引き続き、今年度も在籍する中学 3 年生全員が第一志望の県立高校に合格する実績を挙げています。

## 待鳥よしこの一般質問 2 高齢者福祉

平成 27 年度から、介護保険法の改正に伴い、地域支援事業に位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業の実施が義務付けられ、要支援者に対する「予防通所介護と予防訪問介護」が、この総合事業の「通所型・訪問型サービス」に移行することになり、要支援の認定を受けなくても利用対象となります。ただし、訪問看護等の保険給付サービスと総合事業を組み合わせる必要がある場合は、要支援 1・2 の認定が前提となります。

Q：和光市の要支援から地域支援事業の二次予防に移行するケースがいわゆる「介護の卒業」としてテレビ等でも取り上げられた。介護予防・日常生活支援総合事業となって、そこはどう変わったのか。

A（東内保健福祉部長）：要支援 1・2 の方が「通所型・訪問型サービス」を利用して、それ以外のサービスを利用していない場合には、要支援の認定更新をしなくても総合事業対象者になり同じサービスを受けられるので、「サービスを切られた」ことにはなりません。同じ要介護ランクでも生活課題や家族の状況等は十人十色ですから、プラン変更の際は、コミュニティケア会議で理学療法、作業療法、薬剤、歯科衛生等の専門職も加わり、多方面から検討した上で、当事者や家族との合意形成を十分にはかることが重要だと考えています。

## 待鳥よしこの一般質問 3 社会教育

充実した生涯学習機会の提供は平成 28 年度の重点施策です。住民の主体的な活動を喚起し、地域課題に取り組んでいく地域再創造の拠点としての公民館のありかたについては、平成 26 年 12 月議会でも議論しましたが、その後の地域課題講座への取り組み状況や今後の課題について質問しました。



和光市中央公民館（和光市HPより）

Q：公共施設再編で、「施設保有総量の抑制」、「複合化・多機能化の推進」という基本方針が打ち出されています。その流れの中で、住民の学びの自由を通して住民自治力を高めていく社会教育施設としての公民館がどのように運営されていくか、時間をかけて利用者・住民と共に考えていくべきと思うが、今後の展望をうかがう。

A（大久保教育長）：多様な市民が学び、活動できる生涯学習環境の整備、市民の生涯学習活動を通じて協働のまちづくりを推進するしくみを整備していくのは、まさに行政の役割だと認識

しています。大事なのは、住民の学びの輪を一層広げていくこと。公民館も従来の社会教育行政の枠を超えた形での取り組みも視野に入れていかなければならないと思っています。

## 待鳥よしこの一般質問 4 市民協働

昨年 12 月議会に引き続き協働事業提案制度の課題と、市民協働による公園の管理・利活用について質問しました。市民協働の公園管理・利活用については、市（行政）と市民事業者双方で行う中間評価において、今回課題が明らかになりましたが、相互に課題を再認識するよい機会となったと思います。今後さらに、市民と協働した公園利活用が進むことを期待しています。



Q: 今年度の実施事業において、行政側の中間評価が大変厳しかった案件があった。評価結果に対する十分な検証が行われたのか、行われたのであればその内容をうかがう。

A (本間市民環境部長): 中間評価結果については、市と市民事業者との、協働の 6 原則を踏まえた評価に相違があり、速やかな改善が必要との認識です。本件を契機に、市民との協働における心構えを再認識する必要があるとの認識を持ち、2 月に協働事業を実施する市役所各課の統括主査を集めて、協働の原則や注意点の確認を行っております。

A (星野建設部長): 今回、協働事業を進める上での課題等について再認識したところです。今後については、協働の基本原則に則って公園事業としての検証と改善を行い、それぞれの公園の性質に見合った小さい取り組みから協働事業をスタートさせ、最終的には公園サポーターの活用となる行政提案型協働事業に発展できればと考えています。

\*\*\*\*\*

### ◆会派「新しい風」懇談会のお知らせ

5 月 8 日 (日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 本町地域センター 5 階会議室

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただきながら意見交換させていただくオープンな場です。(定例議会後に毎回開催しています。)

「新しい風」所属議員 3 名が参加いたします。お気軽にご参加ください!



### ◆和光市議会 議会報告会のお知らせ

4 月 27 日 (水) 午後 7 時開会 中央公民館

平成 28 年度予算審議について、各常任委員会から報告いたします。

また、今回は、「平成 28 年度 施政方針」について市民の皆様との意見交換の時間を設けております。ぜひご参加ください!

発行: 和光市議会議員 待鳥 美光 (まちどり よしこ) 無所属 市議会会派・新しい風

文教厚生常任委員会委員長 議会運営委員会委員 青少年問題協議会委員

TEL: 080-5684-8222 メール: [yoshikomachidori@gmail.com](mailto:yoshikomachidori@gmail.com) FAX 463-7972

和光市本町 (C I ハイツ A 棟) 在住 Facebook で発信中! 次号は、6 月定例会開会前後に発行予定です。